

平成28年第4回太子町議会定例会（第463回町議会）会議録（第4日）

平成28年6月20日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 請願第3号 「まちづくりに関して、太子町の行政能力向上と、議会が地域や住民視点で取り組むことを求める請願」
(経済建設常任委員会委員長報告)
- 3 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
- 4 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 請願第3号 「まちづくりに関して、太子町の行政能力向上と、議会が地域や住民視点で取り組むことを求める請願」
(経済建設常任委員会委員長報告)
- 3 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について
(福祉文教常任委員会委員長報告)

追加日程第1 意見書案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書

- 4 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1番	長谷川 正 信	2番	玉 田 正 典
3番	神 南 隆 司	4番	中 藪 清 志
5番	堀 卓 史	6番	藤 澤 元之介
7番	首 藤 佳 隆	8番	福 井 輝 昭
9番	森 田 眞 一	10番	平 田 孝 義
11番	吉 田 日出夫	12番	服 部 千 秋
13番	井 村 淳 子	14番	橋 本 恭 子
15番	中 島 貞 次	16番	清 原 良 典

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	岡 田 俊 彦	書 記	森 文 彰
書 記	清 水 美 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	堀 恭 一
生活福祉部長	三 輪 元 昭	経 済 建 設 部 長	八 幡 充 治
教 育 次 長	木 村 和 義	財 政 課 長	森 川 勝

(開議 午前10時00分)

○議長(清原良典) 皆さんおはようございます。

平成28年第4回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回太子町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 諸般の報告**

○議長(清原良典) 日程第1、諸般の報告を行います。

組合議会議員から組合議会の報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 請願第3号 「まちづくりに関して、太子町の行政能力向上と、議会が地域や住民視点で取り組むことを求める請願」

○議長(清原良典) 日程第2、請願第3号「まちづくりに関して、太子町の行政能力向上と、議会が地域や住民視点で取り組むことを求める請願」を議題とします。

上程中の請願については、所管の経済建設常任委員会に付託して、休会中に御審査いただいておりますので、これから上程中の請願に対する委員会の審査報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長玉田正典議員。

○玉田正典議員 それでは、請願の審査の報告をいたします。

請願審査報告書。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

審査した事件。受理番号、請願第3号。付託年月日、平成28年3月25日。件名、「まちづくりに関して、太子町の行政能力向上と、議会が地域や住民視点で取り組むことを求める請願」。審査結果、不採択とすべきもの。

審査年月日。平成28年4月12日(火)午前10時から午後0時14分。同じく平成28年5月11日(水)午前10時から午前11時23分。同じく平成28年6月13日(月)午前10時から午後0時6分。

審査経過及び結果。

審査経過。紹介議員の吉田議員に出席を求め、請願第3号についての趣旨説明を受けた。

なお、当委員会では、この請願書の提出があった時点で、委員長が担当課であるまちづくり課を訪ね、状況を確認しているが、請願者である矢田部自治会立ち会いのもと、現場を視察し、矢田部地区の道路の現状についても確認を行った。

その内容からすれば、現況は地元自治会にとって十分な満足に至らないものであるが、法等に照らし合わせても行政の権限で行える範囲の手続は適正に実施されていると見られ、直ちに行政の不作為とは言えない。したがって、当委員会においては本件を不採択とした。

ただし、未来を見据えた暮らしやすいまちづくりに向け、今後の協議等の際には、地元自治会

に対して誤解や不信感等を抱かせることがないように、今まで以上に丁寧でわかりやすい説明を心がけ、さらには理解され、心からの納得につながられるよう行政自身が責任を持って取り組むことが大切であるとする。

審査結果は、賛成少数により不採択と決定した。

以上です。

○議長（清原良典） 以上で経済建設常任委員会委員長玉田正典議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから請願第3号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。請願を採択することに賛成の方はボタンを押してください。

（賛成少数）

○議長（清原良典） 賛成少数です。したがって、請願第3号は不採択とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

（休憩 午前10時07分）

（再開 午前10時07分）

○議長（清原良典） 再開します。

~~~~~

日程第3 請願第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（清原良典） 日程第3、請願第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

上程中の請願については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中に御審査をいただいておりますので、これから上程中の請願に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会副委員長井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、福祉文教常任委員会の請願審査報告書を申し上げます。

請願審査報告書。

本委員会に付託の請願を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

1、審査した事件。受理番号、請願第4号。付託年月日、平成28年6月6日。件名、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について。審査結果、採択すべきもの。措置、意見書の提出。

2、審査年月日。平成28年6月10日（金）午前10時から午前11時57分。

3、審査経過及び結果。

(1) 審査経過。紹介議員の藤澤元之介委員長より趣旨説明を受け、その後質疑応答を行い、次のことを確認した。

①例年同様の請願が提出されているが、政府の間でもさまざまな考えがあり、いまだ改善に至っていないとのこと。

②昨年以前の請願では、「30人以下学級」とされていたが、このたび「35人以下学級」となっている理由については、保護者アンケートの結果、最も要望の多い人数であることと、実情に合った数にするためであるとのこと。

③兵庫県においては教職員加配措置により、小学4年生までは1学級35人以下となっているが、障害のある子供への配慮や家庭環境等も含め、子供たちの状況を把握し、適切に支援していくためには、義務教育の間、少人数学級による教育の充実を図っていくことが重要であるとの考えから提出されたものであるとのこと。

以上の質疑応答から、当委員会としては当然要望すべき事項であるとの結果に至った。

(2) 審査結果は、全員賛成で採択すべきものと決しました。

(3) 措置事項といたしまして、意見書を提出する。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（清原良典） 以上で福祉文教常任委員会副委員長井村淳子議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清原良典） 討論なしと認めます。

これから請願第4号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。

（全員賛成）

○議長（清原良典） 全員賛成です。したがって、請願第4号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

（休憩 午前10時12分）

（再開 午前10時12分）

○議長（清原良典） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清原良典） 異議なしと認めます。したがって、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書を日程に追加し、追加日程第

1として直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第1 意見書案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書

○議長（清原良典） 追加日程第1、意見書案第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

発議者を代表して藤澤元之介議員。

○藤澤元之介議員 意見書（案）を読み上げ、趣旨説明とさせていただきます。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書（案）。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童・生徒数や職員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の実施に伴う障害のある子供たちへの合理的配慮への対応、外国につながる子供たちへの支援、いじめ、不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

しかしながら、第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要です。一人一人の子供たちへのきめ細かな対応や、学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体において、厳しい財政状況の中で、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子供の学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、国の関係機関への意見書を提出いたします。

1、子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、35人以下学級とすること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成28年6月20日。

内閣総理大臣安倍晋三様、財務大臣麻生太郎様、文部科学大臣馳浩様、総務大臣高市早苗様。
兵庫県太子町議会議長清原良典。

以上で趣旨説明とさせていただきます。審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（清原良典） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

本案については、議事の順序を省略し、これから直ちに採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、お諮りします。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては議長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

○議長(清原良典) 日程第4、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配りました一覧表のとおり閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

以上、各委員長から申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び活動とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清原良典) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定をしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第4回太子町議会定例会(第463回町議会)を閉会します。

(閉会 午前10時21分)

~~~~~

議長挨拶

○議長(清原良典) 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る6月3日の招集以来、本日までの18日間でしたが、この間、議員各位には、予算関係など重要案件をそれぞれ終始熱心に御審議を賜り、本日ここに閉会の運びに至りましたことは、町政伸展のためまことに御同慶にたえません。ここに議員各位の御精励に対し深く敬意をあらわしますとともに、衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さらに、当局各位の議会審議に寄せられました真摯なる態度に深く敬意を表しますとともに、審議の過程で議員各位から述べられました意見、要望等につきましては、今後の町政執行の上に十分に反映されますよう強く望むものであります。

最後に、7月10日には参議院議員通常選挙に加えて太子町長選挙等が予定をされております。本日、この議場にも立候補を予定されておられる方がいらっしゃいますが、これから本格的な梅雨を迎え、日増しに暑さも厳しくなっております。議員各位にはこの上とも御自愛をいただきま

して、町勢発展のため一層の御精励を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

町長。

~~~~~

#### 町長挨拶

○町長（北川嘉明） 平成28年第4回太子町議会定例会（第463回町議会）が閉会されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

去る6月3日に開会されました今期定例町議会におきましては、予算案件を初めとする重要案件について慎重なる御審議を賜り、適切に御議決をいただきましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。御審議の中で拝聴いたしました御意見、御指導につきましては、今後の町財政運営にできる限り反映できますよう努力してまいります。

いよいよ暑さもひとしおの毎日を迎えますが、議員各位におかれましては、御健康に十分御留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、私自身これから町民の厳正な審判を受けることとなりますが、引き続き皆様のお顔を拝見し、御指導をいただけるよう心から念じているところでございます。これまでの御指導、御厚情に対し、深く感謝を申し上げ、定例町議会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

太子町議会議長 清 原 良 典

署名 議員 玉 田 正 典

署名 議員 神 南 隆 司